



別記第三十一号の四様式（第七条 第二十条 第四十四条関係）

日本国政府法務省

指 定 書
DESIGNATION

氏 名
N A M E

DANG HONG QUAN

国籍・地域
NATIONALITY/REGION

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称 日豊建設株式会社
所在地 大阪府豊中市曾根南町2丁目11番24号

・特定産業分野 建設分野

(参考)

従事する業務区分は、建設機械施工（指導者の指示・監督を受けながら、建設機械を運転・操作し、押土・整地、積込み、掘削、締固め等の作業に従事）とする。



日本国法務大臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT